

納税者の皆様へ

江東東税務署からのお知らせ

江東東税務署管内の資産税事務（相続税・贈与税・譲渡所得）を取り扱う資産課税部門におきましては、令和6年7月以降廃止され、**江東西税務署 資産課税部門**にて江東区全体の資産税事務を行うこととなりました。

令和6年7月10日以降の資産税事務は次のとおり行います

来署による一般的なご相談

一般的、簡易なご相談は、江東東税務署内の「総合窓口」にて対応しています。

ご来署の際は、事前予約の上、3階「総合窓口」までお越しください。

来署による面接相談のご予約

面接によるご相談は、江東西税務署の資産税担当職員が対応いたします。

ご予約や電話による相談は、下記の「江東西税務署 連絡先」までお願いいたします。

各種届出、申告書のご提出

江東東税務署内の「総合窓口」にて受け付けます。郵送される方は、東京国税局業務センター一室（江東東分室）宛にご送付ください。

e-Taxをご利用の方は、提出先の税務署選択は江東東税務署を選択ください。

資産税担当職員からの問合せ

江東東税務署には資産税担当職員が常駐しませんので、江東西税務署 資産課税部門から、電話や文書によりお問い合わせをさせていただきますことがあります。

税金の納税及び納税証明書の発行

江東東税務署管内の方の各種納税及び納税証明書の発行は、江東東税務署の「総合窓口」にてお手続きをお願いいたします（江東西税務署ではお手続き出来ません）。

なお、納税には、便利なキャッシュレス納付をご利用ください。

江東東税務署 連絡先

管轄地域 江東区亀戸、大島、北砂、東砂、南砂、新砂

所在地 江東区亀戸2-17-8

電話番号 03-3685-6311(代表)

江東西税務署 連絡先

管轄地域 江東東税務署の管轄を除く江東区

所在地 江東区猿江2-16-12

電話番号 03-3633-6211(代表)

郵送先

・東京国税局業務センター一室（江東東分室）

〒136-8506 江東区亀戸2-17-8

自宅からネットが便利
申告・納税

